

令和2年度一般会計補正予算（第10号）総括表

（歳入歳出補正予算）	補正前予算額	94,051,936 千円
	補正額	49,930 千円
	補正後予算額	94,101,866 千円

（単位：千円）

款（歳入）	歳入補正額	事業名
15 国庫支出金	49,930	民生費国庫補助金の増 （母子家庭等対策総合支援事業費補助金） 49,930
歳入合計	49,930	

款（歳出）	歳出補正額	事業名
3 民生費	49,930	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の増 49,930 臨時特別給付金 49,930
歳出合計	49,930	

■ 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の生活実態が依然として厳しい状況にあることから、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給対象者に対して、年内に「基本給付」の再支給を行う。

1 支給対象者

令和2年度一般会計補正予算（第5号）において、次の要件により、ひとり親世帯臨時特別給付金の「基本給付」の支給を受けた世帯

- (1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯
- (2) 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない世帯
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯

2 支給額

児童扶養手当受給世帯等への「基本給付」の再支給（前回と同様）

- 1 世帯5万円、第2子以降1人につき3万円